

# 改正育児・介護休業法、次世代法 オンライン説明会

令和7年4月から順次施行される改正育児・介護休業法  
及び次世代育成支援対策推進法に関する法改正の内容や  
企業に求められる対応について解説します。

予約制

参加  
無料

日時

開催日：令和7年2月20日(木)

開催時間：13:30～14:40



定員

50名 (先着順受付)

対象

県内に本社または事業所がある企業の事業主、人事労務担当者等

申込方法

山形労働局ホームページの専用フォームよりお申込み  
ください。定員となり次第締め切りとなります。

(<https://jsite.mhlw.go.jp/yamagata-roudoukyoku/ikukai-setumeikai-20241106.html>)

お申込みはこちらから  
(山形労働局HP)



留意事項

- Web会議システム「Zoom」を使用します。視聴にかかる通信費等は視聴する方の負担となります。視聴に使用する端末、回線についてはセキュリティ対策が講じられたものをご使用ください。
- 説明会の参加には「オンライン説明会等にかかる参加規約」への同意が必要です(参加規約は山形労働局ホームページに掲載しています)。
- 参加に必要なミーティングID等は、開催日2日前までにご登録のメールアドレスへお送りします。
- 定員に限りがありますので、各企業1回線のみでご視聴ください。
- Zoomの使い方やインターネット回線への接続方法など技術的な質問に回答することはできかねますので、ご了承ください。

お問合せ

山形労働局 雇用環境・均等室 指導係 TEL 023-624-8228